

平成 28 (2016) 年 7 月 26 日

厚生労働省 職業安定局 雇用開発部
障害者雇用対策課長 尾崎俊雄 様

全国就労移行支援事業所連絡協議会
会長 石原康則



平成 30 (2018) 年度に向けた障害者雇用施策に係る要望書

平素は障害者の一般就労の推進について格別なるご指導、ご協力を頂き、誠にありがとうございます。
本年 4 月より改正障害者雇用促進法が一部施行され、5 月 25 日には改正障害者総合支援法が成立しました。平成 30 (2018) 年度には障害福祉サービスに就労定着支援を行う新たなサービスが創設される予定であり、精神障害者が法定雇用率算定基礎に算定されることと合わせ、障害者雇用施策と就労系障害福祉施策とは、より一層の役割分担と連携を行うことが必要となっています。

今後、より多くの障害者が、自分の特性に合った企業での就労を果たし、それぞれのライフキャリアに合った人生の選択ができるよう、以下の点について要望致しますので、何卒、ご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 就労継続支援事業 A 型への障害別就職率の公表

障害者総合支援法改正の際の参議院での答弁において、ハローワークからの就職件数の公表に際し、前年度から、その内訳に就労継続支援事業 A 型利用者の数が記載されると示されました。

障害福祉サービスとして施設利用者と雇用契約を結び、サービスを提供する就労継続支援 A 型利用者が右肩上がりに推移し、とりわけ精神障害者の利用率が大幅に伸びている状況にあつて、内訳の公表は一般就労の進展状況を分析する上で重要です。

平成 30 (2018) 年度に精神障害者が法定雇用率算定基礎に入ることを踏まえ、一般就労への就職件数の実態をより深く把握するため、平成 28 (2016) 年度ハローワーク就職件数の公表に際しては、内訳として就労継続支援 A 型利用者数を障害種別で記載するようお願い致します。

2. トライアル雇用助成金活用の推進

障害者総合支援法改正の際の参議院厚生労働委員会において、制度活用がより一層進むようトライアル雇用助成金を活用して障害者の継続雇用に繋がっている好事例を収集して全国に周知をしたい、という旨の答弁が行われました。

トライアル雇用は、障害者雇用に推進する上で非常に重要な制度です。本年 4 月に新たなリーフレットと共に各都道府県労働局とハローワークにご周知いただきましたが、答弁で示されたように、より一層の周知徹底を行い、トライアル雇用制度の活用を推進していただきたいと思っております。

3. 職場適応援助者の稼働者数の分析

改正障害者総合支援法の参議院附帯決議において、「ジョブコーチや障害者職業生活相談員の質の向上が求められることから、より専門性の高い人材の養成・研修について検討すること」とされています。

今後、研修等の内容についてご検討いただけるものと思われませんが、現在、職場適応援助者の養成研修の受講者数は増えているものの、実際に稼働している者の数が非常に少ないという実態があります。第3期障害福祉計画の実績値を見ても、福祉施設から一般就労へ移行した者のうち、職場適応援助者の支援を受けていたのは15%に過ぎません。本年6月に実施した本会のアンケート調査でも、職場適応援助者が法人や事業所に在籍していると答えた事業所は全体の71%ですが、実際に稼働していると答えた事業所は48%でした。

職場定着支援、特に職場適応期の支援において、職場適応援助者の役割は大きく、また、平成30(2018)年度以降の状況を予想すれば、更にその重要性は増すと思われます。アンケート調査等を行い、**訪問型ならびに企業在籍型の職場適応援助者の稼働者数が低い原因を究明し、稼働しやすい制度にすべき**だと考えます。

4. 障害福祉施策と労働施策との連携

改正障害者総合支援法の附帯決議では、衆議院・参議院共に「就労定着支援の実施に当たっては、労働施策との連携を十分に図る」ことが謳われています。就労定着に係わるサービスの創設を踏まえ、障害福祉施策と労働施策の役割分担について、省内で更に議論が深められ、就労後の職場定着支援の全体像が示されるものと期待しております。

平成30(2018)年度の法定雇用率の見直しに当たり、具体的な引き上げ幅等について、労働政策審議会障害者雇用分科会で審議されると思われます。障害者雇用分科会においては、公益代表として大学教授等の有識者の方々、労働者代表として労働組合の方々、使用者代表として企業の方々、障害者代表として当事者団体の方々が出席されていますが、支援者側の代表は残念ながら含まれておりません。

平成25(2013)年度には、地域の就労支援の在り方に関する研究会(第2次)が開催され、職場適応援助者や障害者就業・生活支援センターについて支援者側も含めて議論されました。研究会以降、過去3年間で就労支援の状況がさらに変化していること、そして、障害福祉施策として就労定着に係わるサービスが創設されることを踏まえ、**来年度に就労定着や職場定着に係わる研究会を開催し、当会を含めた支援者団体の意見をヒアリングして頂き、より一層の政策連携を図って頂きたい**と考えます。

以上